

指 名 停 止 措 置 の 概 要

1 指名停止措置業者

- (1) 商号又は名称 株式会社 フジタ
(2) 代表者氏名 代表取締役 奥村 洋治
(3) 住所 東京都新宿区西新宿四丁目 32 番 22 号

2 指名停止措置期間 令和 5 年 5 月 26 日 ～ 令和 5 年 6 月 25 日 (1 か月)

3 事案の概要

株式会社 フジタが代表者を務める建設共同企業体の監理技術者は、沖縄防衛局発注の「石垣島（3）宿舎新設建築工事（その1）」の施工にあたり、現場内の安全管理の措置が不適切であったため、工事等関係者に負傷者を生じさせたことにより、労働安全衛生法違反の容疑で書類送検され、3月31日、石垣簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。

4 指名停止措置理由

宇部市建設工事等の請負契約に係る指名停止措置要領（以下「指名停止等措置要領」という。）別表第2 18（不正又は不誠実な行為）に該当する。

<指名停止等措置要領別表第2 18>

措 置 条 件	期 間
18 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該を認定した日から 1 か月以上 9 か月以内